

令和2年度第7回
札幌市環境影響評価審議会
(書面会議)

議 事 概 要

開催(審査)期間：令和2年11月24日(火)～11月30日(月)

札幌市環境局

1 出席者

(1) 第11次札幌市環境影響評価審議会委員

- ◎近藤 哲也 北海道大学名誉教授、(公財)札幌市公園緑化協会 理事長
○坪田 敏男 北海道大学大学院獣医学研究院 教授
秋山 雅行 (地独)北海道立総合研究機構 エネルギー・環境・地質研究所
研究推進室 主幹
石塚 真由美 北海道大学大学院獣医学研究院 教授
伊藤 真由美 北海道大学大学院工学研究院 准教授
上田 裕文 北海道大学大学院メディア・コミュニケーション研究院 准教授
奥本 素子 北海道大学高等教育推進機構 准教授
鈴木 光 北海学園大学法学部 教授
高橋 英明 (地独)北海道立総合研究機構 エネルギー・環境・地質研究所
環境保全部 専門研究員
奈良 顕子 (一社)北海道建築技術協会 常任理事
福原 朗子 北海道科学大学工学部 講師
吉田 剛司 (特非)EnVision環境保全事務所 研究員
渡部 要一 北海道大学大学院工学研究院 教授
計 13名 ◎ : 会長、○ : 副会長

(2) 事務局

- | | |
|----------------------------|--------|
| 札幌市環境局環境都市推進部環境管理担当部長 | 柴田 千賀子 |
| 札幌市環境局環境都市推進部環境共生担当課長 | 濱田 敏裕 |
| 札幌市環境局環境都市推進部環境共生担当課環境共生係長 | 石川 郭遂 |
| 札幌市環境局環境都市推進部環境共生担当課環境共生係 | 成田 浩之 |

2 傍聴者及び報道機関

書面開催のため傍聴・取材はなし

3 審議内容

別紙のとおり

令和2年度第7回審議会における委員意見等の結果について

○ 議題①（仮称）札幌駅交流拠点北5西1・西2地区第一種市街地再開発事業計画段階環境配慮書について（答申案）

委員名	送付日	修正意見等の内容	修正意見等を踏まえた対応について
伊藤委員	11月24日	○ 修正・追加はない。	
鈴木委員	11月25日	○ 答申(案)について次のとおり修正するよう提案する。 <ul style="list-style-type: none"> 第2の風害について、次のとおり修正する。 計画建築物の影響によるビル風の軽減に努めるとともに、ビル風に伴う風切り音の発生について建設・設置に伴い発生するビル風や、ビル風に伴う風切り音について、可能な範囲で調査、予測及び評価を行うこと。 第3の日照阻害について、下線部を追加する。 (2) 北海道においては、特に冬季の日照時間が短く貴重であることから、日影の影響についてを規制の範囲内に適合させることにとどまめるのみならず、日照について十分確保するよう配慮すること冬季の日影の影響について、十分な調査、予測及び評価を行うこと。 第4の景観について、次のとおり修正する。 景観に関する調査、予測及び評価を行うに際しては、次に掲げる事項を実施し、道都札幌の玄関口を代表するにふさわしい緑化を含めた景観の形成に配慮すること。 (1) (略) (2) 計画建築物の高層部については、(どこからの)眺望の確保や圧迫感の軽減などを総合的に検討すること。 第5の交通に関する負荷について、次のとおり修正する。 計画建築物による自動車交通や歩行者交通に係る、周辺交通への影響に関する検討が自動車や歩行者等の周辺交通に与える影響について、十分な調査、予測及び評価を行い、その要旨を記載すること。 	○ 修正意見の全体的な状況を踏まえたうえで、修正させていただきます。 なお、第4(2)の「 <u>(どこからの)</u> 」の部分につきましては、「 <u>(周辺からの)</u> 」を追加させていただきたいと存じます。
近藤会長	11月26日	○ 答申(案)について次のとおり修正するよう提案する。 <ul style="list-style-type: none"> 第1の大気質、騒音及び振動について、次のとおり修正する。 大気質、騒音及び振動に係る影響については、施設の供用に伴い交通状況の変化が予想されることから、施設供用後の資材等の搬出入車両及びバスターミナルや駐車場部分の利用に伴う公共交通機関や来場者関係車両の運行に伴い増加によって発生する窒素酸化物、騒音及び振動について、調査、予測及び評価を行うこと。 第4の景観について、下線部(調和)の示す内容が不明瞭なことから修正すること。(「デザイン上の調和」など) (1) 計画建築物の基壇部については、南口駅前広場の周囲のみならず、北5条手稲通の南側に建ち並ぶ既存建築物とのデザイン上の調和等について十分に配慮すること。 	○ 修正意見の全体的な状況を踏まえたうえで、修正させていただきます。 なお、下線部(調和)につきましては、「 デザイン上の調和 」と修正させていただきますと存じます。
福原委員	11月26日	○ 修正・追加はない。	
坪田副会長	11月26日	○ 修正・追加はない。	
石塚委員	11月28日	○ 修正・追加はない。	
奈良委員	11月29日	○ 修正・追加はない。	
高橋委員	11月30日	○ 答申(案)について次のとおり修正するよう提案する。 <ul style="list-style-type: none"> 第1の大気質、騒音及び振動について、次のとおり修正する。 大気質、騒音及び振動に係る影響については、施設の供用に伴い交通状況の変化が予想されることから、供用後の資材等の搬出入車両及びバスターミナルや駐車場部分の利用に伴う公共交通機関や来場者等関係車両の運行に伴いより発生する窒素酸化物、騒音及び振動について、調査、予測及び評価を行うこと。 	○ 修正意見の全体的な状況を踏まえたうえで、修正させていただきます。

委員名	送付日	修正意見等の内容	修正意見等を踏まえた対応について
渡部委員	11月30日	○ 修正・追加はない。	
上田委員	11月30日	○ 修正・追加はない。	
奥本委員	11月30日	○ 修正・追加はない。	
秋山委員	11月30日	○ 第1の大気質、騒音及び振動について、文頭の「大気質、騒音及び振動に係る影響については、」の部分を省略し、また、2行目「供用後」は「供用開始後」とする。	○ 修正意見の全体的な状況を踏まえたうえで、修正させていただきます。
吉田委員	11月30日	○ 修正・追加はない。	

○ 議題②（仮称）石狩湾オフショアウィンドファーム計画段階環境配慮書について（諮問）

委員名	送付日	意見等の内容	事業者回答
伊藤委員	11月24日	○ 特に意見はない。	
鈴木委員	11月25日	<p>【質問】</p> <p>○ 本事業の風力発電機の基礎構造について、事業者はモノパイル式・重力式・ジャケット式の3種の着床式を予定されているとのことですが、設置予定の105基（最大数）は、すべて同一タイプを選ばれるご予定でしょうか。（モノパイル式105基、または重力式105基、またはジャケット式105基。）あるいは各海底の形状や、各海底に生息・生育する動植物に与える影響を最小限に止めるため、各海底に最も適したタイプを、場所ごとに慎重に選択されるご予定でしょうか。加えて、後者の場合、上記3種の使用割合はそれぞれの程度と予測されますでしょうか。</p> <p>【意見】</p> <p>○ 風力発電機が景観に与える影響については、影響の大小を評価するための具体的基準がなく、風力発電機のある風景に対する感覚も人により大きく異なり（ほんのわずかでも風力発電機が見えると景観破壊であると感じる人もいれば、むしろ風力発電機のある景観を好み、現代的・先進的な誇るべき景観であると捉える人もいます）、簡単に結論付けることは困難です。</p> <p>このため、風力発電機が景観に与える影響を判断する際は、少なくとも複数の景観の専門家等へ十分な意見聴取を行うべきであると考えます。</p> <p>さらに本事業計画地周辺の陸域には、既設の風力発電機が複数あることから、今後海上に多数の風力発電機が増設されることによる景観への影響について、「周辺地域の関係自治体等」（計画段階環境配慮書4-43(345)頁）のみならず、地元住民への丁寧なヒアリングも実施すべきであると思います。</p>	<p>【質問への回答】</p> <p>→ 風力発電機の基礎構造については、基本的には同一タイプを選定する予定ですが、各海底の状況によりタイプ如何によって大きく影響が異なる事が予想されるような特異点があれば、限定的に異なるタイプを選定する可能性もあります。</p> <p>【意見への回答】</p> <p>→ ご意見のとおり、風力発電機が景観に与える影響に関する人の感じ方はさまざまであることから、景観に与える影響の検討を行う際には、周辺地域の関係自治体や景観の専門家等へ、複数ヒアリングを行うのに加え、必要に応じて地元の方等にもヒアリングを実施することも検討致します。</p>
近藤会長	11月26日	○ これまでの石狩湾上における風力発電計画とほとんど同じ計画区域であり、気になった箇所も例えば前回の「（仮称）石狩湾沖洋上風力発電所建設計画 計画段階環境配慮書について（答申）」で指摘された内容とほぼ同じです。	
福原委員	11月26日	○ 特に意見はない。	
坪田副会長	11月26日	○ 特に意見はない。	
石塚委員	11月28日	○ 特に意見はない。	
奈良委員	11月29日	○ 特に意見はない。	
高橋委員	11月30日	○ 特に意見はない。	
渡部委員	11月30日	○ 資料2-2に記載されている事項のうち、12ページの③動物（海域に生息する動物）の中で、分類群：潮間帯動物としてエゾバフンウニが挙げられていますが、ウニは潮間帯にも生息しているものの、そのほとんどは潮下帯に生息しているのではないかと思います。「潮間帯動物」という用語があるのか、その中にエゾバフンウニが含まれるのか、について全く知識がないのですが、感覚的には、ウニも底生生物に含まれるのではないかと思いますので確認をお願いします。	→ 既存資料調査結果としては、潮間帯及び潮下帯のいずれでも確認しています。記載方法については、方法書以降の手続きで検討致します。
上田委員	11月30日	○ 海域協定航路や漁業権設定区域における利用、および利用者に対する景観、安全、健康に関する影響について、適切な予測と調整が求められます。	→ 海域協定航路に関しては、港湾管理者と協議の上で進めていく予定です。漁業権設定区域に関しては、今後、漁業関係者との協議を進めていく予定であり、その協議結果をふまえて、風力発電機の設置可能な範囲を整理し、配置等を検討致します。

委員名	送付日	意見等の内容	事業者回答
奥本委員	11月30日	○ 現段階は配慮書の段階のため、景観についても今後具体的な調査計画が上がってくると思います。今の段階では問題はありません。	
秋山委員	11月30日	○ 特に意見はない。	
吉田委員	11月30日	○ これまで同様に景観を配慮する際に対象地の選択、景観の分析方法に再考の必要があると思います。	→ 配慮書段階では、まずは事業実施想定区域及びその周辺の状況を把握するため、垂直見込角による検討を行っております。今後の手続においては、地元自治体にヒアリングを実施して対象地を選択するとともに、環境省の「環境影響評価技術ガイド景観」（2008年3月や、環境省「国立・国定公園内における風力発電施設の技術的ガイドライン」（2013年3月）を参考に、フォトモンタージュを活用した意見聴取を検討するなど、各審議会や自治体からのご意見、及び一般からの意見、また、最新の知見や専門家等のご意見を参考に環境影響評価を進めていく予定です。

○ 議題③ 札幌市の環境影響評価に係る制度改正について（答申案）

委員名	送付日	修正意見等の内容	修正意見等を踏まえた対応について
伊藤委員	11月24日	○ 修正・追加はない。	
鈴木委員	11月25日	○ 答申(案)の「(4) 調査、予測及び評価手法等について」下線部を追加するよう提案する。 太陽光発電事業に特有の項目である斜面崩壊や地盤表面の侵食など土地の安定性、反射光による影響や事業終了時の産業廃棄物（廃棄パネル等）処理などに加え、札幌市域における自然環境面での地域特性を踏まえたエゾシカなど野生動物の施設内への誘引防止対策についても十分な検討を行い、技術指針において、当該事業に係る調査、予測、評価手法等を適切に設定する必要がある。	左記のとおり答申(案)を修文いたします。
近藤会長	11月26日	○ 修正・追加はない。	
福原委員	11月26日	○ 修正・追加はない。	
坪田副会長	11月26日	○ 修正・追加はない。	
石塚委員	11月28日	○ 修正・追加はない。	
奈良委員	11月29日	○ 修正・追加はない。	
高橋委員	11月30日	○ 修正・追加はない。	
渡部委員	11月30日	○ 答申(案)について修正・追加はない。 ○ 資料3-2に「降水量及び降水の分布の状況」という表現があるが、「A量及びAの分布の状況」だと、何と何が「及び」で並列になっているのか、(何と)何の分布なのか、(何と)何の状況なのか、非常にあいまいな記述である。 「降水量及び降水分布の状況」 「降水量及びその分布状況」(「その」などの指示語はJISでは使わないことになっていたはずなので、この表現は良くないと思うが...) などとしてはいかがか。 ○ 資料3-1事務局回答の漢字表現（浸食→侵食）について確認すること。	○ 資料3-2については「降水量及び降水分布の状況」といたします。 ○ 資料3-1に記載の「浸食」は誤記でしたので、「侵食」に訂正させていただきます。
上田委員	11月30日	○ 修正・追加はない。	
奥本委員	11月30日	○ 修正・追加はない。	
秋山委員	11月30日	○ 修正・追加はない。	
吉田委員	11月30日	○ 特に意見はなく、鈴木委員の意見のとおり「誘引防止」が確かに正しいと思う。	